

## 「男女共同参画週間」です！

6月23日から29日は

男女が、性別にかかわらず自分らしくいきいきと暮らすことのできる社会。誰もが個性と能力を十分に発揮することができる社会。これが男女共同参画社会です。

### あなたも考えてみませんか

私たちが物事の決定をしたり、選択したりするとき、生活の中に溶け込んだ「男は仕事、女は家庭」という固定的な考え方に影響されがちではないでしょうか。「男だから…、女だから…」こんな言葉で生き方の幅を狭めていませんか。

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。この機会にあなたも考えてみませんか。

### パネル展のお知らせ

男女共同参画に関するパネル展を行います。ぜひ、ご覧ください。

とき 6月23日  
(水)～29日(火)

ところ 市役所  
1階市民ホール



参加者を募集しています！

### ウィズカレッジ

### 「津山さん・さん塾」

”どうなる、どうする、私の年金”

とき 6月27日(日) 午前10時30分～午後3時30分

内容 午前の部「ライフステージごとの女性の年金の仕組み、午後の部「タイプ別にみるトクする年金、少なくなる年金にどう備えるか」

講師 松田里美さん(ファイナンシャルプランナー)

定員 40人(先着順)  
無料託児あり(予約要)

参加費 無料  
持ってくるもの 電卓

締め切り 6月23日(水)  
申込方法 電話、ファクスまたは「さん・さん」へ直接申し込む

男女共同参画についてのご意見、講座の申し込みは、津山男女共同参画センター「さん・さん」(アルネ・津山5階)

☎31 25333 ☎31 25334

### 人権擁護委員

ひらび悩んでいませんか  
お気軽にご相談ください

毎日の生活の中で、人権が侵害されたと感じたり、困ったと感じたりすることはありますか。

人権相談所は、法務局で常時開設されており、法務局職員、人権擁護委員が相談に応じています。また、人権擁護委員は自宅でも相談に応じており、いずれも相談は無料です。

相談内容についての秘密は厳守します。人権問題で困っている人はお気軽にご相談ください。

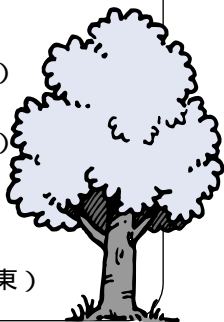
常設相談所 岡山地方法務局津山支局 ☎22 9157

特設相談所(女性と子どものための人権相談・毎月第2・第4木曜日 午前10時～午後3時) 津山男女共同参画センター「さん・さん」 ☎31 25333

### 人権擁護委員

市には法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます  
(50音順・敬称略)

- 内田 康雄(井口)
- 久山 眞子(二宮)
- 清水 良三(沼)
- 下田 三千男(北園町)
- 富田 季子(小原)
- 豊福 恵美(西吉田)
- 真木 澈夫(綾部)
- 松本 晃(八出)
- 矢野 啓二(二宮)
- 米井 順子(下高倉東)



人権擁護委員についてのお問い合わせは、市人権啓発課 ☎32 2048へお問い合わせ。